

任期付職員の業績等一覧

No.	所 属 【平成30年度】	職 名	職 種	任 期	種 別	職務内容及び期待業績	期待業績達成状況 (事務事業の改善・効果等) 【※平成30年度の実績】	問合せ先
1	総務局総務部 法務・コンプライアンス課	副参事	一般事務	H26.3.1～H29.2.28 (任期更新) H29.3.1～H31.2.28	一般任期付職員	<p>【職務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法曹有資格者として職員からの法令上及び争訟上の相談を受けること。 ・市が当事者となる訴訟等に指定代理人として対応すること。 ・争訟となった場合の適切な対応及び争訟になるのを未然に防ぐための庁内研修並びに専門的知見を有する職員の育成 <p>【期待業績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課からの法律相談について適切かつ迅速に対応し、業務の適正化や課題の解決を図ること。 ・市が当事者となる訴訟等において指定代理人として主体的に対応するとともに、法務の専門家として所管部局に対して適切な助言等を行うこと。 ・職員における法務能力やコンプライアンス意識の向上を図るため、庁内の法務研修を実施すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度法律相談件数 37件 所管課からの法律相談は、この他、顧問弁護士による法律相談も実施しているが、法曹有資格者が常勤職員として従事していることから、所管課からの緊急的な法律相談に対して適切かつ迅速に対応することができた。 ・訴訟等に関しては、指定代理人として訴訟15件に対応し、うち5件については、訴訟代理人等に委任せず、市職員のみで訴訟等を遂行することができた。 ・研修の企画から資料作成、講師までを担当し、当課主催の職員法務研修を次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月3日 訴訟事務研修(訴訟対応及び訴訟を意識した事務手続について) 参加人数39人 ・平成31年2月5日 法務研修(行政処分における理由の提示について) 参加人数37人 その他、所属内研修において講師として法律相談に役立つ判例について研修を行い、当課の所属職員に対して、日常業務における法律相談や訴訟実務を通じて、法律の解釈や争訟手続等について教育・指導を行った。 	総務局総務部 法務・コンプライアンス課 829-1084